

# 生活指導部より

## 不審者の避難訓練を行いました

2001年6月8日に起きた付属池田小学校の事件から今年で21年が過ぎました。毎年この時期に不審者対応の避難訓練を行っています。今年も6月8日に不審者避難訓練を行いました。感染予防のため全学年の避難とはいきませんでした。1学期は2.4.6年生が運動場に避難し、避難経路を確認しました。また、5月24日には河内長野警察と羽曳野警察スクールサポーターの方を講師にお招きし、職員のみで不審者対応研修を行いました。ご家庭でも防犯意識や危機意識を高めるきっかけとして、不審者訓練について話題にあげていただくと幸いです。

## 非行防止・犯罪被害防止教室 5年生が受講

6月7日(月)富田林少年サポートセンターの方に授業をしていただきました。子どもたちに「非行」とは何かを理解してもらい、社会のルールを守ることの大切さを学びました。また、「万引き」をテーマにしたペープサートを通して、万引きはいたずらでは済まされない犯罪であること。被害者や家族の気持ちを考えること。万が一、友だちから非行に誘われたときに、断る勇気を持つことの大切さについて学びました。



## 交通安全について学ぶ

自転車運転のルール、マナーを理解し、安全に利用できるようになるために、1.3.6年生の各教室で担任の先生から交通安全についての授業がありました。低学年では交通ルールに従った安全な歩行について学び、高学年では、最近の交通事情や、交通事故についての現状を知り、「安全」の重要さを学びます。

## 自転車の傘差し運転は法律違反です

傘を差しての片手運転は、道路交通法と各都道府県の道路交通規則で禁止されています。マンホールの上で滑って転倒したり、片手運転でブレーキが利かず、人や車に衝突したりする恐れがあります。また、レインコートもフードで視界が遮られ、裾がタイヤに巻き込まれることがあるので、雨の日にはできるだけ自転車に乗らないようにしましょう。

